

特定処遇改善加算についての情報公開

社会福祉法人向陽福祉会

社会福祉法人向陽福祉会の特定処遇改善加算の取得状況と、職場環境改善について下記のような取組を行っております。

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】

○介護職員特定処遇改善加算Ⅰ

- ・特別養護老人ホーム向陽苑（介護老人福祉施設）
- ・小規模特別養護老人ホーム向陽苑 21（地域密着型介護老人福祉施設）
- ・デイサービスセンター向陽苑（通所介護・予防通所介護）
- ・ホームヘルプセンター向陽苑（訪問介護・予防訪問介護）

○介護職員特定事業所加算Ⅱ

- ・特別養護老人ホーム向陽苑（短期入所生活介護）
- ・小規模ケアハウス(特定施設)向陽苑 21（地域密着型入居者生活介護）

【介護職員等の職場環境要件】

入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する客単吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育て家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員からの正規職員への転換の制度等の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減

やりがい・働きがいの醸成

- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念等を定期的に学ぶ機会の提供